

# 社会保険みやぎ

SHAKAIHOKEN MIYAGI No. 794

2023

6/7



2 道の駅さんさん南三陸(全体写真)

## 新しい見どころ②

1 祈りの丘の頂上からは志津川湾や旧防災対策庁舎を見渡すことができ、震災の記憶と教訓を次世代へ伝える場所として整備された「震災復興祈念公園」。仙台からは、三陸自動車道にて約1時間30分、「志津川IC」で降車して5分、BRT 志津川駅から徒歩8分で到着します。この祈りの場所とさんさん商店街を繋ぐ「中橋」の設計は、世界的建築家で新国立競技場のデザインを手掛けた建築家の隈研吾氏になります。「中橋」は、南三陸杉をふんだんに利用したウッドデッキの太鼓橋で、橋全体でレンズ型のトラス構造を形成し、80mのワンスパン構造となっています。反転された下部の逆反り部分は、水面に近いもう一つの人道橋として機能し、海を望む上の橋と、川面を眺める下の橋の2つの反り橋を一つに合体した構造となっています。夜には橋全体がライトアップされ日没直後の中橋は幻想的で静かに美しい姿を現し、復興のシンボルとして新しいスポットとなりました。

2 2017年3月より現在の場所で営業がはじまった「南三陸さんさん商店街」に加え、震災伝承施設「南三陸311メモリアル」と観光交流施設「南三陸ポータルセンター」、交通拠点施設「JR 志津川駅」が一体となった道の駅です。

※写真は南三陸町商工観光課提供

2・3 日本年金機構からのお知らせ

4 協会けんぽからのお知らせ

5 M美さんの社会保険物語

6 令和5年度の主な事業のご案内

6 「契約宿泊施設の宿泊料金の補助」について

6 みやぎ歩け歩け大会

7 スマートみやぎ健民会議  
会員団体募集中!

8 インフォメーションパーク

1 南三陸町震災復興祈念公園・中橋(南三陸の過去と未来を繋ぐ場所)

# 日本年金機構 からのお知らせ

## 算定基礎届の準備をお願いいたします！

「算定基礎届」は、被保険者（健康保険・厚生年金保険に加入している従業員）の実際の給料と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、毎年1回、標準報酬月額を見直すための届出です。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則として1年間（9月から翌年8月まで）固定され、納めていただく健康保険・厚生年金保険料だけでなく、傷病手当金などの健康保険給付や、将来の老齢厚生年金などの年金給付の計算の基礎となります。

事業主の皆様には、毎年7月1日現在におけるすべての被保険者の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」を提出いただいています。

今年度の「算定基礎届」については、令和5年6月中旬より、順次、事業主の皆様へ送付いたしますので、**同封される「算定基礎届の記載例」や日本年金機構ホームページをご参考の上、適正な届出と提出期間内のご提出をお願いいたします。**

### 【提出期間】

令和5年7月1日(土)～令和5年7月10日(月)

### 【提出方法】

**郵送**（同封される返信用封筒をご利用ください。）または **電子申請**

※管轄の年金事務所への持参も可能です。

※仙台東年金事務所の駐車場は大変混雑しますので、ご来所の際は公共交通機関の利用にご協力ください。

### 【郵送先】

〒980-8461 日本年金機構 仙台広域事務センター

※封筒に、郵便番号と名称のみの記載で郵送することができます。

### 【届出後】

- 算定基礎届により決定された標準報酬月額は、後日「標準報酬決定通知書」により事業所様へお知らせします。通知書が届きましたら、被保険者（従業員）の方々へ新しい標準報酬月額をお知らせください。
- 新しい標準報酬月額は、9月分の保険料（10月末納期限）から計算の基礎となります。10月に支払う給料から、新しい標準報酬月額に基づく保険料を控除してください。

### 【問合せ先】

記入の仕方、用紙の送付依頼など、算定基礎届についてお問い合わせは、「ねんきん加入者ダイヤル」へお願いいたします。

「ねんきん加入者ダイヤル」（事業所、厚生年金加入者向け）

**TEL 0570-007-123**

《受付時間》 月～金曜日 午前8：30～午後7：00

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

被保険者数が51人以上の企業等の **事業主のみなさまへ**

## 令和6年10月から パート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます

### 対象となる企業

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入対象となっています。

この短時間労働者の加入要件が更に拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。

現在

被保険者数  
101人以上の企業等

令和6年10月～

被保険者数  
51人以上の企業等

### 厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業とは？

適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数\*が1年のうち6月間以上51人以上となることを見込まれる企業等のことです。

\*法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

### 加入対象（短時間労働者）の要件は？

被保険者数51人以上の企業等（特定適用事業所）に勤務する以下の条件に全て該当する方が短時間労働者として加入対象となります。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金が8.8万円以上
- 2カ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

厚生年金保険の被保険者数が基準に満たない企業等であっても、被保険者の同意に基づき、短時間労働者の適用拡大の対象事業所になることができます。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

「社会保険の適用拡大」について 詳しくは以下の特設サイトをご覧ください。



# 適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



# 協会けんぽからのお知らせ

## 新様式の申請書を使用していますか？

協会けんぽの申請書は、令和5年1月より、新様式に切り替わりました。  
旧様式の手紙が手元に残っていても、使用しないようお願いします。



旧様式で提出すると  
審査に時間がかかります



新様式で提出すると  
スムーズに審査が進みます



## 申請書を提出する前にご確認ください



傷病手当金の審査は、  
申請書が協会けんぽに到着（受付）してから2週間前後で決定します。

ただし、不備等で申請書がお返しされた場合、再受付してから2週間前後かかります。  
ご提出前に記入誤りや記入漏れがないか必ずご確認ください。



協会けんぽの申請書はすべて郵送でお手続き可能です。  
保険証に記載された保険者の所在地にご郵送ください。



【お問い合わせ先】 全国健康保険協会宮城支部 業務グループ TEL 022-714-6852

## 薬局での禁煙支援



薬局という場所は、医薬品の「調剤」と「販売」だけだと思  
っている方も多いことでしょう。薬の専門家である薬剤師が常駐  
しておりますので、処方せんが無くても薬剤師に「相談」でき  
る場所でもあるのです。禁煙に挑戦するにあたり、ぜひ気軽に  
薬局をご利用ください。

努力や意志の持ち方だけで禁煙に挑戦することは難しい場合  
も多いものです。そこで薬局薬剤師が禁煙の仕方を一人一人に  
あわせてアドバイスいたします。まずは禁煙に取り組みたい気  
持ちや理由を伺い、目標を明確に定め、禁煙を始める前の準備  
段階から個々の状況に合わせて一緒に考えます。禁煙外来を受  
診される場合も、処方せん調剤や服薬指導で薬局を利用いた  
だけます。薬局のサポートは一度きりの相談にとどまらず、禁煙  
開始後も継続します。時間外や夜間休日のご相談はお電話でも

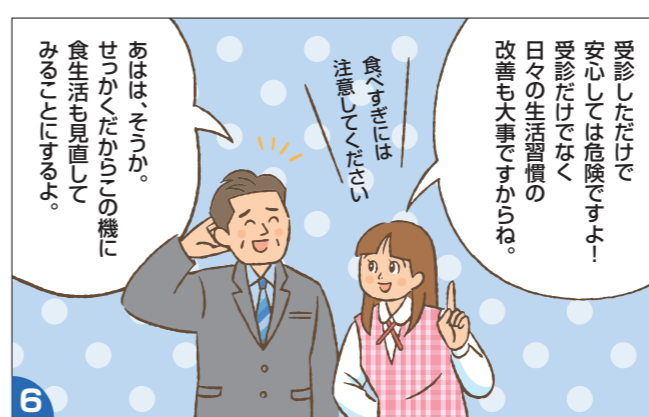
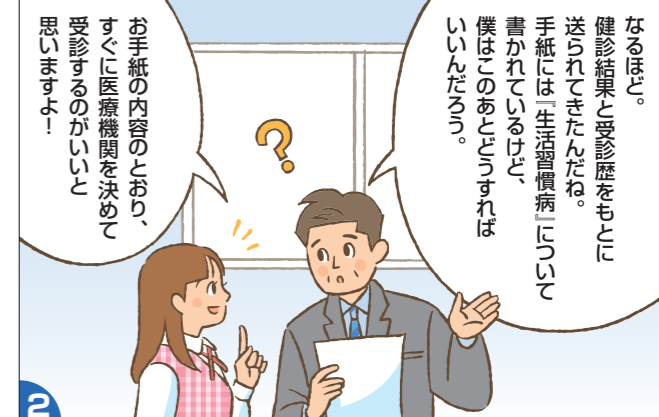
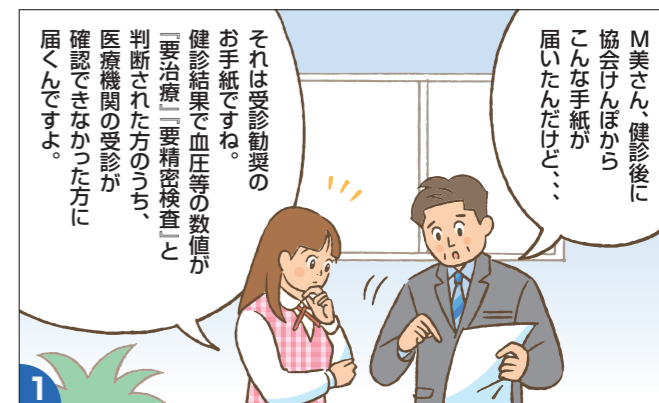
受け付け、かかりつけ薬局として禁煙を支援いたします。  
このように禁煙相談をお受けできる薬局は、皆さまの身近な  
ところにごございます。宮城県薬剤師会では、所定の研修を受け  
た薬剤師を禁煙支援・指導薬剤師として認定しており、その中  
で、禁煙支援・指導薬剤師が禁煙相談を行っている薬局を禁煙  
支援薬局として登録しています。禁煙支援薬局、禁煙支援・指  
導薬剤師が、県民の皆さまの禁煙をサポートします。具体的な  
薬局名と連絡先は、宮城県薬剤師会のホームページに掲載して  
います。自身の禁煙チャレンジだけでなく、ご家族や周りの方  
と一緒に、さっそく禁煙支援薬局に足を運んでみてはいかがでしょうか。

一般社団法人宮城県薬剤師会  
理事 市ノ渡真史

M美  
さんの

# 社会保険物語

未治療への受診勧奨  
第129話



## 協会けんぽからのお知らせ

【健診結果を踏まえた行動をしよう】 私たちの健康に大きく関係する生活習慣病の多くは、不適切な生活の積み重ねによるメタボリックシンドロームが原因となって引き起こされます。放置することで症状が悪化し元の健康な状態に戻ることが困難になるため、健診で「要治療」「要精密検査」の結果が出たら早めの医療機関への受診をお勧めします。

こちらから医療機関をご確認いただけます▶



お問い合わせ先 全国健康保険協会宮城支部 保健グループ TEL 022-714-6854



全国健康保険協会 宮城支部  
協会けんぽ

〒980-8561 仙台市青葉区国分町 3-6-1  
仙台パークビル 8F

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/>

協会けんぽ 宮城 検索

宮城支部メルマガ  
会員募集中!



登録はこちら▶

# 社会保険協会からのお知らせ

## 一般財団法人宮城県社会保険協会 令和5年度の主な事業のご案内

令和5年度事業計画について、(一財)宮城県社会保険協会理事会において承認されました。主な事業をご案内いたします。

### ◆健康保険・年金制度の普及宣伝事業

#### ●広報の推進

・広報誌「社会保険みやぎ」を隔月発行

日本年金機構県内6年金事務所と全国健康保険協会宮城支部のご協力をいただき、制度改正等の周知や事務手続き関係等やスマートみやぎ健民会議に関する情報と社会保険協会事業等を掲載します。

・ホームページの開設

各種協会事業等のほか、広報誌「社会保険みやぎ」の過去発行分などもご覧いただけます。

・社会保険事務手続き等に関する参考図書の配布

社会保険事務に役立つ参考図書を内容を充実させて無償で配布します。

#### ●事務講習会等の開催

・社会保険新任担当者等事務講習会を開催します。(9月) 県内5地区で予定します。

### ◆健康管理事業

●健康づくり指導講習会・健康相談等への講師派遣(通年)  
管理栄養士、体育専門家等を各事業所に派遣します。

●健康づくりDVDの貸出し(通年)

各種DVDを準備しており、職場での健康管理研修等にご利用いただいております。

### ◆健康・福利増進事業

●春・秋のハイキングの実施

県内5地区で予定します。

●スキーリフト券購入優待(12月～2月)

スプリングバレー泉高原スキー場のリフト券を優待します。

●契約宿泊施設を利用された場合の補助(通年)

下記「契約宿泊施設の宿泊料金の補助」をご覧ください。

●各種施設の優待事業の実施

「うみの杜水族館」の施設利用割引、「全社連」契約施設の優待利用、「(一財)宮城県社会保険協会」契約施設の優待利用等、各種優待事業の実施を進めております。(優待施設事業の詳細はHPをご覧ください)

### ◆年金シニアライフセミナー

退職予定者、事業所の担当者、被保険者等の方を対象に年金シニアライフセミナーを開催します。(10月) 県内5地区を予定しています。

### ◆年金委員・健康保険委員の活動への協力

宮城県社会保険委員会連合会ならびに県内6社会保険委員会の活動を支援します。

## 「契約宿泊施設の宿泊料金の補助」について

これまで宮城県社会保険協会で行ってきた契約宿泊施設利用の宿泊料金の助成については、「全社連」優待事業の内容によらず、従来どおり「協会費払込受領証」の写し・宿泊者の「健康保険証(含被扶養者)」を提示により、ご利用者お一人につき1,000円の割引をします。

(令和5年7月1日から令和6年6月30日までは「令和5年度協会費 払込受領証」の写し・宿泊者の「健康保険証(含被扶養者)」をご提示願います。(令和5年6月30日迄は「令和4年度払込受領証」の写しでも可。)なお、同一人のご利用には上限があります。

・・・契約宿泊施設・・・

「鳴子やすらぎ荘」  
☎ 0229-87-2121

申し込み・問い合わせ先

一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802

仙台市青葉区二日町 10-20 アルコイリス二日町 4階  
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

ホームページでもご覧いただけます

宮城県社会保険協会 検索

追加募集

# みやぎ 歩け歩け大会

Cコース  
宮城県  
気仙沼市

安波山  
～内湾地区風待ち歩き  
夏の潮風を浴びながら街散歩

8/26日曜日 食事条件なし 添乗員同行	<b>仙台発着</b> 仙台北(宮) [7:15] = 仙台駅 [8:00] = 安波山駐車場(スタート) [10:30]... 柴町公園... まち・ひと・しごと交流プラザ(ゴール) [~13:30] = 仙台駅 [16:00頃] = 仙台北(宮) [17:00頃] <b>大河原発着</b> 大河原駅 [7:00] = 安波山駐車場(スタート) [10:30]... 柴町公園 [11:15]... まち・ひと・しごと交流プラザ(ゴール) [~15:15] = 大河原駅 [18:30頃]	<b>石巻発着</b> 石巻駅前 [8:30] = 安波山駐車場(スタート) [10:30]... 柴町公園 [11:15]... まち・ひと・しごと交流プラザ(ゴール) [~13:30] = 石巻駅前 [15:30頃]	<b>古川発着</b> 古川駅 [7:50] = くりこま高原駅 [8:30] = 安波山駐車場(スタート) [10:30]... 柴町公園 [11:15]... まち・ひと・しごと交流プラザ(ゴール) [~13:30] = くりこま高原駅 [15:20] = 古川駅 [16:00頃]
----------------------------	---	--	---

●宮城県社会保険協会の事業目的のひとつの健康増進の今年のテーマは「家族みんなで健康づくり」です。

春のハイキングに変わって、「みやぎ歩け歩け大会」への参加をご支援あっせんします。

●具体的なお知らせ

●古川・石巻・大河原地区出発については、最小催行人員は15名となります。●募集人員/仙台80名、古川・石巻・大河原40名 ※(1グループ4名まで)

申し込み・問い合わせ先 宮交観光サービス株式会社 電話 022-298-7765 ※直接お申し込みください。

## 宮城県内の各事業主・団体等の皆様へ

### 一緒に健康づくりに取り組みませんか？

# スマートみやぎ健民会議

# 会員団体募集中！



©宮城県・旭プロダクション

### 「スマートみやぎ健民会議」って何？

働き盛り世代の皆様が、働きがいや生きがいをもって仕事を続けるうえで、健康な心身は欠かすことができません。

宮城県では、企業、保険者、医療・保健・産業分野の機関・団体、報道機関、行政などが力を合わせ、県民の健康と幸せを実現するための県民運動を推進することを目的に、スマートみやぎ健民会議が設立しました。

現在、県内の企業・団体 924 団体(うち民間企業 758 社)が会員となり、従業員の健康づくりなどに取り組んでいます。 ※R5.4.1 現在

### 会員になると・・・

- ・スマートみやぎ健民会議(宮城県)ホームページに、団体名・企業名が掲載されるほか、活動や取組について紹介されます。
- ・健康づくりに取り組む企業、団体としてイメージアップにつながります。
- ・優れた取組については、表彰の制度があります。
- ・健康に関する取組について、会員間での情報交換を通じて、新たな事業の広がりが期待できます。
- ・企業向けに開催している「歩数アップチャレンジ」等イベントや、お役立ていただける情報などを県からお知らせします。

### 会員登録方法は？ ※登録は無料です。

スマートみやぎ健民会議のホームページから、登録書をダウンロードいただき、必要事項とスマートアクション宣言を記入し、宮城県健康推進課にファクシミリまたは電子メールでお送りください。

詳しくは、ホームページ(下記参照)をご覧ください。

### 「みやぎ健康サイコー 3.15.0 宣言」Web ページもぜひご覧ください♪

宮城県の健康課題や取組、お役立ていただける情報を掲載しています。楽しい「みやぎ健康 3.15.0 ダンササイズ」動画(右下 QR コード)も配信中です！

～みやぎ健康 3.15.0(サイコー)宣言とは～

宮城県の脱メタボを実現するため、日ごろの生活の中で実践してほしい、「減塩あと3g」、「歩こうあと15分」、「めがせ受動喫煙・むし歯Q」を推進しているものです。

ぜひ、皆様の職場でも「健康 3.15.0 宣言」をしてみませんか？



ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/>  
または、下記で検索ください。

スマートみやぎ健民会議

検索



スマートみやぎ健民会議事務局

(宮城県保健福祉部健康推進課)

電話 : 022-211-2624 / FAX : 022-211-2697

Email : [kensui-k2@pref.miyagi.lg.jp](mailto:kensui-k2@pref.miyagi.lg.jp)

(8) 社会保険みやぎ

電話によるお問い合わせは専用ダイヤルへ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきん加入者ダイヤル(年金の加入に関する一般的なお問い合わせ)

●事業所・厚生年金加入者向け

0570-007-123 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913

●国民年金加入者向け

0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525

受付時間 ●月～金曜日 8:30～19:00  
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきんダイヤル(年金の受け取りに関する一般的なお問い合わせ)

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで  
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで  
●第2土曜日 9:30～16:00

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・土曜日(第2土曜日を除く)、日曜日、祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。
- ・一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金ががかかります。
- ・050で始まる電話でおかけになる場合は、通常の通話料金ががかかります。
- ・お問い合わせの際には、基礎年金番号または年金証書番号をお知らせください。

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

●電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

相談時間 ●月～金曜日 8:30～17:15  
●第2土曜日 9:30～16:00

※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで受付時間を延長しています。  
※祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階

※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています

街角の年金相談センター仙台  
(仙台パークビル2F)



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31		
30	31												

◆受付時間

平日(月～金) 午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

時間延長(週の初日) 午後5時15分～午後7時  
週末相談(第2土曜日) 午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、ホームページなどでご確認のうえご利用ください。



年金の予約相談を  
実施しています。

日本年金機構では、業務の迅速化に努めておりますが、受付状況によっては窓口が混雑する場合がございます。年金のご相談の際には、事前にご予約のうえ、年金事務所へおいでいただくとスムーズに相談できます。

予約相談は全国どここの年金事務所でも実施しています。

なお、予約相談希望日の1か月前から受付しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ

0570-05-4890

7月・8月の出張相談所開設のご案内

【常設】

会場	開設日	開設時間	予約受付先
気仙沼出張相談所 (NTT気仙沼ビル1F) (予約制)	土日および祝日以外の 平日	8:30～12:00 13:00～17:00	予約受付専用電話 0570-05-4890 (ナビダイヤル)

・予約制を実施している会場については、お電話で事前に相談日をご予約ください。

・ご予約は、相談日の1か月前から受付いたします。

※相談にお越しの際には、年金手帳や年金証書などの基礎年金番号が分かる書類と、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができる書類を必ずお持ちください。

※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる書類(運転免許証等)が必要となります。



この印刷物は、輸送マイルージ低減によるCO<sub>2</sub>削減や地産地消に着目し、国産米ぬか油を使用した新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷しており、印刷用紙へのリサイクルが可能です。